

様式第3号

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

手 数 料 表

1. 求職受付手数料

求職（取扱職種のうち芸能家、家政婦（夫）、配ぜん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき670円（消費税相当分を含む）

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件分に相当する額を限度とします。（新たに求職の申込みを受理した月における求職受付手数料については、月の下旬に受理した場合は3件まで、中旬に受理した場合は2件まで、下旬の場合は1件のみ申し受けます。）

2. 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	3,300 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 330,000 円 活動1日当たり 33,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は 雇用者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は 雇用者 とします。
個人家庭において、「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第2条第1項」に規定する介護関係業務に係わる作業であって、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練又は介護に関わる作業に従事する家政婦（夫）については、労働保険第二種特別保険料に充てるべき額を求人された方から徴収します。（ただし、家政婦（夫）が特別加入した場合に限る）	支払われた賃金の0.75% 手数料負担者は 雇用者 とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号 45-ユ-300026
株式会社 スタッフィ
事業所の名称及び所在地 宮崎県宮崎市神宮東3丁目3-26